



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3898 号 2017.9.15 発行

宇都宮の施設傷害事件「被害者ケアと全容解明を」 「県手をつなぐ育成会」声明

東京新聞 2017年9月15日

宇都宮市の知的障害者支援施設「ビ・ブライト」で四月に入所者が重傷を負い、傷害の疑いで当時の職員ら二人が逮捕された事件を受け、知的障害者の家族などで組織する県手をつなぐ育成会は十四日、被害者のケアや事件の全容解明、再発防止に向けた努力を求める声明を発表した。

小島幸子会長名で「被害者の痛み、苦しみ、心身の深い傷を思うと、知的障害のある人の家族として悲しく、悔しく、やり切れない」として、心身のケアに全力を尽くすよう関係者に要請。逮捕された職員ら二人や施設の運営法人には、真実を自ら進んで明らかにするよう求めた。

指導的立場にある県や同市には、法人への関わり方に問題がなかったか見直すとともに、専門家と協力して事件の背景を調べ、再発防止に生かすよう求めた。

育成会として「悲惨な事件が繰り返されないよう、施設が本来の機能を果たし、関わる職員が健全に支援できるように、各方面と協力して取り組んでいく」との姿勢も示した。

(高橋淳)

◆暴行「突発的にやった」女ら供述

県警に傷害の疑いで逮捕された施設運営法人職員松本亜希子容疑者(25)＝宇都宮市＝ら二人が「突発的にやった」と供述していることが十四日、捜査関係者への取材で分かった。

県警によると、松本容疑者は逮捕当初は容疑を一部否認し、その後「男性を蹴った」と認めた。同じ容疑で逮捕された無職佐藤大希容疑者(22)＝那須町＝と合わせ、詳しい動機や経緯を捜査している。

二人は四月十五日、共謀して「ビ・ブライト」内で、男性を代わる代わる蹴るなどし、重傷を負わせた疑いが持たれている。

県警は十四日、松本容疑者を送検した。

栃木知事「極めて遺憾」 再発防止へ厳格指導

産経新聞 2017年9月15日

福田富一知事は14日の記者会見で、宇都宮市の知的障害者支援施設「ビ・ブライト」で4月、入所者の男性(28)が腰の骨を折るなどの重傷を負い、傷害容疑で元施設職員の男女が逮捕された事件について、「虐待があったことが事実であれば極めて遺憾なことだ。警察の捜査状況を見極め、宇都宮市と連携しながら今後必要な対応を検討していく」と述べた。今回の事件を受け、県内障害福祉サービス事業所などに対し、施設職員による虐待防止の徹底について改めて周知したといい、「今後とも虐待の再発防止に向けて厳格な指導をしていく」とした。

障害支援事例 大学で共有

読売新聞 2017年09月15日

障害がある学生の支援に必要な情報について説明する土橋さん（下京区で）

◇京大など3校HPで公開

◇授業の配慮や補助留意点 「体制作りに活用を」

障害がある学生の増加を受け、大学側には円滑に学生生活を送るための支援体制作りが求められている。こうした変化に対応するため、京都大（左京区）、同志社大（上京区）、京都産業大（北区）の研究グループは、3大学が実施してきたサポートの仕組みやノウハウを公益財団法人「大学コンソーシアム京都」のホームページ



（HP）上に公開。各大学が独自に充実させてきた支援体制を共有し、障害がある学生が学びやすい環境作りを目指す。（林華代）

調査は大学コンソーシアム京都の依頼を受けて行った。情報は大学の事務方向けに公開しており、希望する大学に閲覧用のパスワードとIDを配布する。

HPには障害者支援に関する3大学の指針や、聴覚や視覚などに障害のある学生が授業を受ける上で配慮を願い出る際の申請書、ボランティアで補助を務める学生を対象にした講座・勉強会の内容などを掲載。配慮の事例では、「視覚障害がある学生に渡す資料は拡大する」「発達障害では質問のタイミングが分からない場合があるので留意する」など、具体例を挙げた。

授業の補助をする学生が、サポートする上での留意点として配布物や質疑応答の有無などをまとめた「カルテ」も紹介。職員らが務める「コーディネーター」の仕事内容については、補助スタッフの派遣（4月）、オープンキャンパスでの手話通訳の調整（8月）、大学受験希望者との相談（1月）など年間に行う業務の一覧を記載している。

日本学生支援機構の2016年度の調査によると、大学などに在籍する障害がある学生は2万7257人で、増加傾向にある。同年には障害者差別解消法が施行され、大学側は対応を求められている。

12日には、下京区で各大学の教職員が集まる「関西障害学生支援担当者懇談会」があり、同志社大学生支援センターの土橋恵美子さんがHPを紹介し、各大学に活用を呼び掛けた。土橋さんは「積み上げたノウハウが詰まっている。各大学の特徴に合わせ、柔軟に運用してほしい」と話した。



高齢者に「食べやすい食事」指導を…管理栄養士、広がるニーズ
人材育成や活用の仕組みに課題も 産経新聞 2017年9月14日
市販の嚥下食を試食し、軟らかさの違いを体験する管理栄養士ら＝東京都千代田区の大妻女子大

学校の給食室や病院、施設などで栄養バランスやカロリー（熱量）を考慮した献立を立てている管理栄養士の活躍の場が近年、地域にも広がっている。高齢者に最適な食の形を考えたり、地域で低栄養を防いだり。だが、幅広いニーズに総合的に対応できる管理栄養士は少ない。医療や介護の報酬請求に制約もあり、活躍の環境も整っていない。「食べる」指導のあり方が模索されている。（佐藤好美）



高齢者宅で

東京都世田谷区のクリニックに所属する「地域栄養サポート自由が丘」の管理栄養士、米山久美子さんは、訪問栄養食事指導を主に行っている。家族や介護保険のケアマネジャーらから相談を受けて高齢者宅に出

向き、食べやすい食事の献立を提案する。

相談内容はさまざま。「認知症で、ふっつりと食べなくなった」「入院中にミキサー食になった。退院後、何を食べさせればいいのか分からない」「腎臓病だが、どんな食事にすればいいのか分からない」

医師と相談し、本人の状態を確かめ、何を好むか家族から聞き、誰が作るかを考えて献立を提案する。「飲み込みが難しくても、肉じゃがをフォークでつぶせば済むこともあるし、買い物に一緒に行ったら食べる気持ちがわくこともある。食べる人の行動が変わる提案をします」という。

「手抜きの方法」

管理栄養士は学校の給食室や病院、施設などにいることが多いが、こうした地域での役割も求められている。

東京都江戸川区に住む鈴木慶子さん（61）＝仮名＝は、4年前に小脳出血で倒れて寝たきりになった夫（67）を自宅で介護する。夫は胃に直接管を入れる「胃瘻（ろう）」で栄養を取るが、歯科医の訪問指導で口から食べる訓練を始めた。食べられるものが増え、管理栄養士が指導に来ることになったとき、鈴木さんは憂鬱だった。「塩分が何グラム以下とか、カロリー計算がどうか、難しいことを言われたら介護は続かない。嫌だな、と思っていました」

だが、「指導」は違った。やってきた管理栄養士はむしろ“手抜き”を教えてくれた。夫の好きなカレーは、「レトルトにすればいいんじゃないの?」。市販のマーボー豆腐のもとや中華丼の具を、飲み込みやすくする「とろみ剤」代わりに使う方法、夫の好きな大福を、つぶした軟飯で作ることも覚えた。

「これでいいんだ、と思えることがたくさんあって楽になった。それが一番大きかったと思う」と話す。

スキルアップ支援

だが、管理栄養士なら誰でも、こうした在宅指導の技術があるわけではない。

大妻女子大（東京都千代田区）は今年夏、管理栄養士を対象にスキルアップセミナーを行った。約40人の参加者が基礎と応用のチームに分かれ、「高齢者の飲み込みや食形態」「低栄養と褥瘡（じょくそう）」「訪問時のコミュニケーション」などをテーマに学び、調理実習では献立を6段階の軟らかさに応じて作り分けた。

基礎コースに参加した女性管理栄養士（30）は「大学では嚥下（えんげ）食について学ばなかった。初めて作りました」と、トレーニングの必要性を痛感した様子。一方、高知県から参加した、病院勤務の管理栄養士、黒石美由紀さん（32）は「訪問指導には行っているが、体系的に勉強したことがなかった。今後は自信を持って行ける」と手応えを得た。

主催した同大・管理栄養士スキルアップセンターの彦坂令子教授は「管理栄養士が新しい情報を得て役割を果たせるよう、大学が支援する必要がある。ここで学んだ人が地域に戻って知識を広めてくれると思う」と期待している。

■雇用と報酬の枠組みに課題

管理栄養士が活躍するには、医療や介護の報酬請求の仕組みが複雑だという課題もある。

東京都江戸川区の「こばやし歯科クリニック」の斎藤貴之副院長は、要介護の在宅高齢者に口から食べるリハビリを行う。氷などしか口にできなかった人が、胃瘻を外すまでに改善することもある。その過程では管理栄養士の力が欠かせない。「状態が良ければ進み、悪ければ戻る。食べ物の形が普通の食事に近づけば栄養価は上がるので、管理栄養士と相談しながら進める」（斎藤副院長）。胃瘻の栄養剤の増減も必要になるため、医師との連携は不可欠だ。

管理栄養士を雇用する歯科診療所もあるが、活躍してもらおう環境は整っていない。健康保険で訪問栄養指導の診療報酬を得られるのは、管理栄養士を雇用する医科の医療機関だけで、歯科は対象ではないからだ。

日本歯科大口腔（こうくう）リハビリテーション多摩クリニックの菊谷武院長らが、管理栄養士を雇用する48カ所の歯科診療所を調べたところ、管理栄養士が主に栄養業務に携わるところは37%。歯科助手や受付に携わるところもあり、専門知識を十分に発揮できていない様子が浮かんだ。

菊谷院長は「在宅栄養指導が大切とされながら、管理栄養士が働きにくい構造がある。医師と連携し、歯科医療機関でも栄養指導ができるようにしてほしい」と話す。

医科でも仕組みづくりには頭を悩ませる。横浜市青葉区医師会は昨年、日本栄養士会と協力し、約20人の管理栄養士が登録する「栄養ケア・ステーション」を併設した。診療所から求めがあると、管理栄養士が出向き、「1日雇用契約」を結んで栄養指導をする。約10カ所の診療所が利用している。

発案は同会理事で、西川内科・胃腸科（横浜市青葉区）の西川真人院長。長年、患者の食生活改善には管理栄養士が必要だと思っていたが、常勤雇用すると赤字になってしまう。昨年、栄養指導の報酬が上がり、管理栄養士も赤字にならない仕組みができた。

同院では、糖尿病や腎臓病など約50人の患者が栄養指導を受けられるようになった。西川院長は「僕の前では『間食はしていません』と言う患者が、管理栄養士には『実は食べちゃうんですね』などと告白している」と苦笑いする。

糖尿病などの数値改善も6～7割の患者で表れている。「今後は、在宅医の依頼で管理栄養士が高齢者宅に出向くケースや、在宅医と歯科医が連携して依頼するケースも考えられる」と話している。

【主張】100年時代会議 人材育成に的を絞り込め 産経新聞 2017年9月15日

いったい何をしたいのか輪郭がはっきりしなくなった。政府の「人生100年時代構想会議」が掲げるテーマである。すべての人に開かれた教育機会の確保から、高等教育内容の改革、新卒一括採用の見直し、社会保障改革にまで至る。あまりにも間口が広い。

いずれも腰を据えてあたるべきものだ。年内に中間報告、来年前半に基本構想を打ち出そうというのでは、深みのある議論など期待できそうもない。

安倍晋三政権が初めに掲げたのは「人づくり革命」である。そこへの集中的な取り組みを図ってもらいたい。

安倍首相が着目したのは、人口が減り、少子高齢化が進む日本で、労働生産性を向上させていくためには教育が重要だと判断したからだろう。

人工知能（AI）の開発で、職種も大きく変化する。人間がいなくなる職場がどんどん出てくるとの予測もある。社会の荒波を乗り越えるには、何度も学び直せる仕組みがいる。その考え方は間違っていない。

だが、今の進め方では人づくり革命の議論自体が生煮えとなりかねない。雇用改革や社会保障改革などは、政府の別の有識者会議に委ねるのが効率的である。

安倍政権は「地方創生」「1億総活躍」「働き方改革」などの看板を相次いで掲げ、そのつど有識者会議で検討を重ねた。それらの成果はしっかり検証されたか。

個々の政策の連続性や関連性も不明確だ。政策の意図をわかりづらくする要因といえる。

首相は人づくり革命を「1億総活躍社会をつくりあげる上での本丸」と位置づけた。ところが、構想会議の進行役は1億総活躍担当相ではなく、人づくり革命担当相が務めることになった。両者がよほど緊密に連携しなければ、齟齬（そご）をきたそう。

人づくりに限っても、高等教育の負担軽減から「こども保険」など幼稚園・保育園の無償化まで、ごった煮の印象を受ける。

人づくりを生産性向上にどうつなげるかの本質論抜きでは、教育の名を借りた「新たなばらまき」と呼ばれるのも当然だ。

首相は「財源がなければ政策は実現しない」と語った。財政上の制約は大きい。予算全体の中で教育にどれだけ優先配分するか。まずはその理念を示してほしい。

社説：【人づくり革命】安倍政権の本気度を問う

高知新聞 2017年9月14日

安倍政権の新たな政策「人づくり革命」が具体化に向けた論議に入った。有識者らによる「人生100年時代構想会議」が初会合を開いた。

人生100年の長寿社会を迎え、誰もが年齢や境遇に関係なく望む教育を受けられ、新たなチャレンジができる社会づくりを目指す。その実現へ、教育や就職の新たな制度を構想するという。

柱になるのが教育の無償化だ。政府はこれにより、高齢者中心だった社会保障を全世代型に改革するとアピールしている。

国民の関心は高く、方向性そのものに異論は少ないだろう。だが、無償化が浮上してきた経緯や財政面などから、政権の姿勢に疑問も向けざるを得ない。

特に財源のめどが立っていない。財源がなければ、絵に描いたもちに等しい。政権の本気度が問われる政策となりそうだ。

初会合で安倍首相は、人づくり革命を「安倍内閣が目指す1億総活躍社会をつくり上げる上での本丸だ」と強調した。1億総活躍社会の実現に必然的なテーマであるかのように聞こえる。

首相が教育無償化を明確に打ち出したのは、ことし5月のことだ。憲法改正を訴える会合に寄せたビデオメッセージで、9条への自衛隊明記とともに改憲の項目に挙げた。

改憲を実現するために国民受けの良い政策をセットにしたと受け取られて当然だろう。「1億総活躍社会の本丸」という主張は後付けの感が拭えない。

財源確保は容易ではない。幼児教育・保育だけでなく、大学など高等教育も無償化の対象に含めれば年約4兆円の追加財源が必要という。

企業と従業員が保険料を負担する「こども保険」の創設案や教育に限定した国債の発行、大学などの授業料を政府が肩代わりし、卒業後に返還する「出世払い」方式なども浮上している。今後の大きな焦点になりそうだ。

気になるのは安倍政権の看板政策の完成度だ。

これまで1億総活躍はもちろん、地方創生、働き方改革などを相次いで発表してきた。有識者会議も乱立状態だが、成果も論議の過程も見えにくい。

無償化は、国民の負担増が避けられない政策だ。慎重に議論し、国民の理解を得ていく必要がある。中途半端な制度設計や、安易な借金依存の財源確保策は許されない。

まして改憲や選挙の道具にすることがあってはならない。

自民党は来月にも党改憲案を国会に示す構えを見せている。来年末までには総選挙もある。こうした状況に、党内からは「財源論で負担増に踏み込むより、聞こえの良い政策を示せばいいという雰囲気もある」との声が聞こえる。

構想会議は年内に中間報告、来年6月をめどに最終報告を取りまとめる方針だ。国民の目に見える議論が求められる。

社説：少年ネット犯罪 「落とし穴」に目向けて

京都新聞 2017年09月14日

少年や少女がインターネット犯罪の加害者になっているのが気がかりだ。

ツイッターを使って人気アイドルグループの公演チケットの譲渡を装い、現金をだましとった疑いで京都の中学3年の少女が書類送検された。

少女がネットで接触してなりすました女性を、徳島県警が誤認逮捕したことで、捜査のずさんさが問題になっている。しかし一方で、まだ中3の少女がどうして、という感も強くする。

未成年の少年少女たちにとって身近なネットだが、いとも簡単に犯罪に近づく危険がある。取り返しのつかない「落とし穴」に陥らないよう、大人たちはもっと目を向ける必要

がある。

今年6月、「ランサムウェア」と呼ばれる身代金要求型ウイルスをつくったとして、大阪の中3男子生徒が不正指令電磁的記録作成の疑いで逮捕された。

独学で作成し、会員制交流サイト（SNS）に「ランサムウェアをつくったよ」と大っぴらに投稿している。ネット上にはウイルスを作成するフリーソフトが出回る。犯罪の意識は薄く、自分の力を試し、誇示するのが目的の少年もいるという。

昨年中に不正アクセス禁止法違反で検挙された200人のうち14～19歳が31%、62人と最も多い。動機は「好奇心を満たすため」が45%、アクセス先はオンラインゲーム・コミュニティーサイトが40・5%で、いずれもトップだ。年代別の分析ではないが、少年たちの意識を映し出しているとみていいだろう。

警察庁が示す事例には、スーパーの商品にいたずらする映像の投稿のほか、ネット管理の学校成績などの不正入手、自動的に110番通報するウイルスの拡散などもある。重大な事態を引き起こすという想像が及ばないのだろう。

内閣府が10～17歳を対象に調査したところ、80・2%がネットを利用しており、小学生でも60%を超える。利用時間は平均154分に上る。気になるのは保護者との意識のギャップだ。

ネット利用の家庭ルールを、保護者は80%超が決めていると考えているのに、子どもは65%にとどまっている。

ネットは家庭や友だちの枠を超えて、だれもが利用する公共空間だ。社会のルールが及ぶことを、大人が家庭や学校で子どもたちにきちんと説明し、理解を助ける必要がある。ネットの知識は子どもに負けるかもしれないが、人生の先輩として話しかけてみたい。

社説:「働き過ぎ」増えないか 「残業代ゼロ」法案 中日新聞 2017年9月15日

政府は、労働時間の規制を外す新たな働き方を創設しようとしている。長時間労働が社会問題化するなかで、この規制緩和は「働き過ぎ」を増やさないか。長時間労働が社会問題となったのは産業革命が進展する十九世紀の欧州である。フランスの皇帝ナポレオン三世が即位する前、著書「貧困の根絶」で、当時の工場労働の様子を取り上げている。それを東京大の水町勇一郎教授が著書「労働法入門」で紹介している。

産業革命で問題化

「貧困の根絶」は記す。

「工場は、人間をまるで物質・材料であるかのようにその歯車のなかで押しつぶしながら、農村を過疎化させ、人びとを息の詰まる空間へ密集させ、その精神を抜け殻にしてしまい、そして、必要がなくなると、工場を繁栄させるためにその力、その若さ、その生涯を犠牲にしてきた人びとを路頭に迷わせてしまうのである」

水町氏は「実際に、当時のフランスの工場では、日当たりも風通しも悪く、労働災害や職業病も頻発していた。一日の労働時間は一二時間から一五時間で、祝日や休暇はなく、場合によっては日曜休日もなく、継続して働かされるという劣悪な状況がみられた」と解説している。

まさに人権が無視されていた。この時代、イギリスを起点にした産業革命は発展の過程で、工場労働者を生み過酷な労働環境をまん延させた。

事態が深刻化すると健康や生活不安への危機から労働者保護の法律や健康保険、年金などの社会保障制度が生まれた。

日本でも明治の近代化の中で、紡績工場などでの過酷な労働を強いられた歴史がある。

第二次大戦後になると国内の労働法の整備が進む。

憲法にも規定される

まず憲法である。二七条は「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める」と規定し、賃金と並び労働時間の規制を真っ先に挙げている。長時

間労働を防ぐには、時間規制は重要な労働条件だからだ。憲法と前後して「集団」で労働条件を交渉するための労働組合法や、労働災害・失業時の生活を支える法律も整備されてきた。

今回、改正が検討されている労働基準法はその中核だ。長時間労働を防ぐため、時間外労働には割増賃金を支払う義務を経営者に課すことでその抑制を狙っている。

何より忘れてならないのは、労働者の立場は、経営者に比べ圧倒的に弱いという事実だ。だからこそさまざまな労働法が整備されてきた。その一つ一つは労働者が勝ち取ってきたものだ。今後も大切に守る必要がある。

では今、政府が創設しようとする「高度プロフェッショナル制度」はどうだろうか。

新たな働き方の対象は、高度な専門知識を生かす高年収の仕事で、例えば金融ディーラーやコンサルタント、研究者などだ。高年収の立場なら自身の裁量で仕事が進められる。だから、時間規制から外し自由に働き成果を出してもらおう働き方だ、と政府は言う。

だが、新制度の最大の問題は、この時間規制をごっそり外すことだ。労働界や野党の「結局、成果を出すために長く働くことになる。残業代を払わずに長時間労働をさせられる『残業代ゼロ』制度だ」との懸念は共有する。休日の取得義務付けなど健康を守る対策は入っているが、不十分との指摘がある。

新制度は経済界の要望だ。対象者は十数万人ほどだが将来、年収要件を下げ対象者を増やしたい意向だ。なぜそこまでして創設する必要があるのか、政府や経済界の説明は十分とは言えない。

政府は秋の臨時国会で、働き過ぎを防ぐ残業時間の上限規制策と一体にして改正案を出し直す方針だ。働く人が求める改正と「抱き合わせ」にして強引に法案を通すことを狙うのなら許されない。

「第4次」革命を迎え

現代は「第四次産業革命」を迎えているといわれる。蒸気機関が発明された第一次、石油や電力を利用して大量生産を可能にした第二次、コンピューターの登場で仕事の自動化が進んだ第三次、そしてさまざまなモノがインターネットにつながり人工知能（AI）がそれを操る産業社会が第四次だ。いつでもどこでも仕事ができる環境が整うことで、労働時間の柔軟化が求められているという。

働くことは生活の糧と社会への参加や生きがいを得る営みだ。人間らしさを失うまい。新産業革命を前に、蒸気機関による工業化が進んだ時代と同様、どんな働き方を実現するのか大きな課題に直面している。働く人をどう守るのか、その原点に戻る議論が必要ではないか。

社説 年金支給漏れ598億円 いつまで失態を繰り返す 毎日新聞 2017年9月15日

またも年金の信頼を失墜させる不祥事である。元公務員の妻らの基礎年金に一定額を上乗せする「振り替え加算」の事務処理ミスによって10万人以上に計598億円の支給漏れがあったことが明らかになった。

一度に判明した支給漏れとしては過去最大。その多くは日本年金機構になってからのものだ。徹底した原因究明と再発防止策が必要だ。

「振り替え加算」は夫が厚生年金や共済年金に20年以上加入している専業主婦らを対象に、1991年に導入された。

支給漏れは1人当たり平均56万円、最も多い人は590万円という。ほとんどは公務員の妻で、受給できずに亡くなった人は約4000人に上る。

会社員が加入する厚生年金と公務員らの共済年金は2015年に統合され、現在は日本年金機構が管理や運営に当たっている。ところが、共済年金の加入記録は統合後も財務省などが所管の各共済組合が管理している。情報の共有や連携の不十分さが機構側の事務処理ミスを引き起こす原因になったという。

ただ、統合前から「振り替え加算」の事務処理ミスはあった。その後もミスは相次いだ
が、日本年金機構は場当たりの対処で済ませてきた。同機構のずさんな体質が問題を大
きくしたと言わざるを得ない。

旧社会保険庁時代に、手書きの台帳を電子データ化する際の記入漏れや台帳の消失など
によって「消えた年金」問題は起きた。その反省から同庁は解体され、10年に日本年金
機構は発足したのにである。

今回判明したミスは14年度以降に急増している。厚生・共済年金の統合のほか、年金
の支給開始年齢の60歳から65歳への段階的な引き上げなど制度改革に伴う複雑な作業
が影響したとの見方もある。

「消えた年金」の後処理、年金未納者への徴収強化にも追われていた時期だ。同機構の
過重な仕事量や人員不足は度々指摘されてきた。現場のミスとして済ませるだけでなく、
縦割り組織の弊害を含め、構造的な問題についても検証すべきだ。

少子高齢化に伴い、今後は受給者に厳しい年金改革が迫られることになる。国民の信頼
なくしてはどんな改革もできない。

社説:年金未払いがあぶり出した名ばかり改革 日本経済新聞 2017年9月15日

年金受給者に払うべき分を払っていなかった事例が多数あったと厚生労働省が明らかに
した。ただでさえ国民の間に不信感が渦巻いている年金制度の土台を揺さぶる不祥事とい
っていいだろう。

年金事務をつかさどる日本年金機構が未払い分を速やかに払うのは当然として、政権与
党が主導して多額の未払いを生んだ真因を徹底して調べる必要がある。

その際に大切なのは、単なる事務処理の誤りだけで済ませないことだ。総額598億円に
達する未払い分のうち、260億円は年金機構と公務員などの共済組合との間で受給者情報の
やり取りがずさんだったことに起因する。

これは、2012年に成立した関連法に基づく厚生・共済年金の一元化が名ばかりである可
能性を示している。一元化はもともと年金の官優遇をならすのが狙いだ。その原点に
立ち返り、年金機構と共済組合の統合を含め、年金への信頼を高める制度改革に取り組む
責務が政権にある。

年金機構が払っていなかったのは、厚生年金加入者の配偶者が65歳になったときに一定
の条件の下でその基礎年金に加算する分だ。対象は10万5963人。うち10万1324人は夫
婦どちらかが公務員などの共済年金に入っていた。

ほぼ10年前、年金機構の前身である社会保険庁が5000万件の年金記録の持ち主を把握
していない問題が発覚した。すったもんだの末に社保庁を解体して年金機構に衣替えした
のは、この宙に浮いた記録問題が発端だった。

今回は年金機構自らが問題点を明らかにして未払い分を払う態勢を整えた。社保庁に染
みついていた無責任体質が一掃されつつあることをうかがわせる。

だが未払い分を回復させれば済む問題でもなかろう。厚労省は未払いの理由として年金
機構と共済組合との情報連携の不備、システム処理の誤りなどを挙げた。これらは双方を
組織ごと一元化していれば防げた可能性がある。

年金の官民一元化は道半ばだ。公務員などの共済組合が所管官庁の天
下り先になっている実態もある。政治が主導して組織を統合し積立金運
用を一体化する真の一元化に乗り出すときである。

国会論戦に求められるのは、この類いの年金不祥事を政争の具にしない
節度だ。加入者・受給者の信頼を回復させるべく、実りある議論を与
野党に求めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

